当協会の前会長で、県教委社会教育課長等を歴任された高橋寛氏より、これまでの本県社会教育のあゆみについて振り返っていただきます。今号は第4話です。

## 岩手の生涯学習物語 (実践期編)

第四話 「生涯教育推進事業」の巻 元岩手県教育委員会事務局社会教育課長 髙 橋 寛

昭和46年度社会教育行政の基本方針に登場した「生涯学習」は昭和50年代に入りいよいよ実践期に入ります。今回はその先駆けとなった「生涯教育推進事業」のお話です。



## 生涯学習推進体制の整備

岩手の生涯学習は昭和46年度社会教育行政の基本 方針に「生涯学習態勢の整備充実」として打ち出され、「生涯の各時期に応じた学習の場と機会の充実に 努める」というものでした。しかも当初は「生涯学 習の状態と勢いをつける」という判断から「態勢」 という言葉を用い、その決意を示すものでした。

やがて3年後には「態勢」から「体制」と変化し、「生涯学習体制の整備充実」となり、具体的には生涯の各時期に応じて社会教育事業を再編成し、その推進体制を整備するというものでした。

しかも、この考え方の底には県民の自主的主体的な学習活動を支えて行こうとする、いわば市民の学習権を保障するという崇高な理念が横たわっていたように思われます。

## 生涯学習推進プロジェクト

このような生涯学習の推進に昭和56年度新たな変化が訪れます。文部省が生涯教育を都道府県レベルで積極的に推進するため、新たに「生涯教育推進事業」を開発し補助事業としたのです。

当時の社会教育課長大光実氏はこの状況に対応すべく社会教育課内に「生涯学習推進プロジェクトチーム」を発足させ、今後の岩手の生涯学習をどのように推進すべきか検討させたのです。私もその一員でした。

その検討結果の要点は次のようなものでした。

- 1. 岩手は県民の自主的主体的学習を積極 に推進するという観点から「生涯学習」 の理念に立つ。
- 2. 県民の生涯の各時期に応じた学習の機会の充実のため、国の補助事業「生涯教育推進事業」を導入し新規事業を開発する。

3. 県民の生涯学習推進体制を整備するため 県内関係機関団体、特に県庁関係機関の協力を得て 「生涯教育推進会議」を設置し、今後の岩手の生涯 学習の基本的方向を明らかにする。

みなさん、どうですか、なかなかの意気ごみでしょう。事実、私達は新しい時代を切り開くため「やらんかな」の気概でした。

## 生涯教育推進事業の導入

こうして、昭和57年度から国の補助事業「生涯教育推進事業」が導入され、岩手の生涯学習はいよいよ実践期に入ったのです。

この生涯教育推進事業の内容は次のようなものでした。

- 1. 生涯教育推進会議の設置 県教委内に設置し3年計画で今後の生 涯学習の基本的方向を定める。
- 2. 生涯教育データバンクの整備 県民の生涯学習推進に関わるデータを 3 年にわ たり集積しデータバンクを設置する。
- 3. 広域事業の開発

高校大学並びに専門研究機関施設と連携し、市町村の枠を超えて県民に専門的な学習の機会を提供する。



この事業の成果は画期 的なものでした。その 後の岩手の生涯学習推 進の基盤をつくり、 規事業の開発を齎し、 県民の学習機会の充実 に貢献し、一部は国の 生涯教育をリードする ものでした。

そのお話は次の号で。(続く)